

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 快適・高機能木造住宅

グループの名称 快適居住空間研究会

直近採択グループ番号 06-0730-0553

(グループ代表者)

代表者名	金子 真也	代表者印
代表者所属先	八尾トーヨー住器株式会社	
代表者所在地	大阪府八尾市恩智南町2-6	
代表者電話番号	072-943-6881	

(グループ事務局)

事務局事業者名	八尾トーヨー住器株式会社	
事務局担当者名	吉野 賢一	印
事務局郵便番号	581-0884	
事務局所在地	大阪府八尾市恩智南町2-6	
事務局電話番号	072-943-6881	
事務局FAX	072-943-7639	
事務局担当者E-mail	green01@yaotfc.com	

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		33	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	20	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		5	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
性能向上計画認定住宅		経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
性能向上計画認定住宅		未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		0	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸				
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		0	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸				
ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		8	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸				
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		2	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸				
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		0	棟			
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	m ²			
					0	棟			
					0	m ²			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	採択・配分次第の不確定要素が大きいため、配分ルールは決めておりませんが、確定案件を優先的に配分していきたいと思っております。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	7	戸	交付申請戸数	6	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	6	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	2	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m ²	交付申請床面積	0	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 快適・高機能木造住宅	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、奈良県、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県、三重県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 快適居住空間探究会	(結成年) 2015 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0730-0553	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】	◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	◎ ○
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	◎
④①～③の背景	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	

イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】	◎、○ 記入欄
a	
①-1 用材の寸法規格化	■ 行っていない □ 行っている → 内容: ○
①-2 使用建材の統一	■ 行っていない □ 行っている → 内容: 合法性の証明された建材の使用を原則とします。 ○
①-3 標準仕様の設定	■ 行っていない □ 行っている → 内容: 主要構造部(柱・梁・桁・土台)においては、合法性の証明された木材の使用を基本とします。 ○
②-1 建材・資材調達共同化	■ 行っていない □ 行っている → 内容: ○
②-2 調達事務の合理化	■ 行っていない □ 行っている → 内容: 出荷証明、納品書等の電子化を推奨していきます。 ○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	■ 行っていない □ 行っている → 内容: グループの集まる勉強会で情報交換を行い、代表会社と代表工事業者から委員を選出し改善策を話し合います。年3～4回(目標) ○
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない ■ ある → 内容: グループの勉強会を企画・開催しグループ構成員に情報発信していきます。 ◎
b	
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない ■ ある → 内容: 住宅省エネルギー技術講習の施工テキストを基準とし受講を推奨致します。 ◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	■ ない □ ある → 内容: グループで作成した維持管理計画書に沿って実施していきます。維持管理計画書を施工構成員に配布、推進していきます。 ○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	■ ない □ ある → 内容: 一式を極力減らし、明細の提示で見積書の透明化を徹底してまいります。 ○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない ■ ある → 内容: グループの勉強会・研修会を定期的に開催し、知恵と知識の向上を図ってまいります。 ◎
c	
① 週休2日制の導入の取組	■ ない □ ある → 内容: グループの勉強会・研修会にて推奨してまいります。 ○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない ■ ある → 内容: 施工経験工事業者の施工現場にて構造見学会を実施し、勉強が出来る場を提供しております。 ◎
③ 社会保険への加入	■ ない □ ある → 内容: グループの構成員への社会保険加入を推奨してまいります。 ○
④ 安全及び健康の確保のための取組	■ ない □ ある → 内容: 施工現場の見学会、グループの勉強会・研修会にて推奨してまいります。 ○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 快適・高機能木造住宅	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、奈良県、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県、三重県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 快適居住空間研究会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0730-0553	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄	
a	① 住宅蓄積履歴情報の	①-1 内容・蓄積の共通ルール	■ ない □ ある → 内容: グループの維持管理計画書に基づき維持管理を行う様に推進致します。	○
		①-2 情報サービス機関の活用	■ ない □ ある → 内容: 履歴サービス機関の情報は提供していくが、利用については個々の判断と致します。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	■ ない □ ある → 内容: 履歴情報サービスの活用を提案してまいります。	○
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール	■ ない □ ある → 内容: グループの標準点検シートを参考に実施推進してまいります。	○
		②-2 補修の共通ルール	■ ない □ ある → 内容: グループ推奨のガイドラインの活用を推進してまいります。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	■ ない □ ある → 内容: グループの勉強会で確認方法について話し合っております。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	■ ない □ ある → 内容: グループの勉強会で取り上げてまいります。	○
		③-2 DIY体験会等の実施	■ ない □ ある → 内容: 開催を検討中です。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	■ ない □ ある → 内容:	
	④ 維持管理委員会等の設置	■ ない □ ある → 内容: 運営委員の中で協議してまいります。	○	
⑤ その他の維持管理の手法	■ ない □ ある → 内容:			
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	■ ない □ ある → 内容: 近隣工務店がバックアップ出来る様な仕組みを継続検討してまいります。	○	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	■ ない □ ある → 内容: 瑕疵保険会社と実施に向けた話し合いの場を設ける様に致します。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない ■ ある → 内容: 経験工務店による構造見学会を開催、未経験工務店に参加を呼びかけ見学・勉強を実施しております。	◎
	②-1 品質管理のための共通ルール	■ ない □ ある → 内容:	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	■ ない □ ある → 内容:	
	③-1 需給計画の策定	■ ない □ ある → 内容: 採択・配分次第の不確定要素が大きいため、策定しておりません。	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	□ ない ■ ある → 内容: 3年後には全住宅で複数回の経験が積める様に取り組みます。	○
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	■ ない □ ある → 内容:	
b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 83 今年度の参加目標人数 15	○
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 39 今年度の参加目標人数 15	○
	② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない ■ ある → 内容: 講習会の開催スケジュールを配布し、必要性の説明の上、参加を呼びかけます。	◎
c	① 新たな技術等の導入	■ ない □ ある → 内容: 建材・設備メーカーに新技術情報の提供協力を要望してまいります。	○
	② 新たな技術等の開発	■ ない □ ある → 内容:	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 快適・高機能木造住宅	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、奈良県、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県、三重県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 快適居住空間探究会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0730-0553	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	地域材利用に関する	
①	共通 ルール(必須) 地域材利用の1棟当 たりの割合(必須)	◎
②	主要構造材(柱、梁、桁、土台)の50%以上に地域材を使用する。	
③	標準的な地域材の使用部位(必須)	◎
④	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	
c	①-1 畳の活用	
	①-2 和瓦の活用	
	①-3 襖の活用	
	①-4 障子の活用	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	◎
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	◎
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	◎
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
カ. その他		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組		
平成28年熊本地震の復興に資する取組		◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	<small>(地域型住宅の名称)</small> 快適・高機能木造住宅	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 大阪府、奈良県、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県、三重県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	<small>(グループの名称)</small> 快適居住空間探究会	<small>(結成年)</small> 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0730-0553	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴		
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。		
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。		
①認定低炭素住宅	一次エネルギー消費量が基準値から10%以上削減する性能とし、 高効率給湯器、節湯水栓、高断熱浴槽の採用を推奨する。	
②性能向上計画認定	外皮平均熱貫流率(UA値)と冷房期平均日射熱取得率(η A値)は基準値以下となるよう 断熱仕様を設定し、一次エネルギー消費量は基準値から10%以上削減するよう努める。	
③ゼロ・エネルギー住宅	UA値 0.6 以下、 η A値 2.0 以下の性能値を標準化し、 更に断熱性能を上げてUA値 0.49以下の性能値を目指します。 太陽光発電を除いた一次エネルギー消費量削減率は 20% 以上とし、 安易に再生可能エネルギーの量を増やすよりも、断熱性能の向上や 設備の省エネ性能向上を優先的に検討する。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。